

## ② 法定権限移譲の進め方検討会議 (H20 からの継続)

### (1) 取組目標

国において、都道府県から基礎自治体への権限移譲にかかる法改正の動きが見え始めた中、事前に法定による権限移譲が見込まれる事務の内容や移譲の際の諸課題について、県と市町の担当者間で以下の項目について検討を行います。

- ①新分権一括法に関する情報共有
- ②法定権限移譲の対象となることが予想される事務内容の把握
- ③法定権限移譲に合わせて条例で移譲すべき事務内容の検討
- ④法定権限移譲に伴う諸課題についての検討
- ⑤法定権限移譲を含めた今後の権限移譲にかかる方針の検討

### (2) 検討メンバー

市 町	県
津市／行政経営課	政策部／政策総務室
四日市市／政策推進課	政策部／企画室
伊勢市／総務課	政策部／市町行財政室
松阪市／総務課	総務部／総務経営室
桑名市／政策課・人事課・総務課	防災危機管理部／危機管理総務室
鈴鹿市／総務課	生活・文化部／生活・文化総務室
名張市／行政改革推進室	健康福祉部／健康福祉総務室
尾鷲市／市長公室	環境森林部／環境森林総務室
亀山市／法制執務室	農水商工部／農水商工総務室
鳥羽市／総務課	県土整備部／県土整備総務室
熊野市／総務課	教育委員会／教育総務室
いなべ市／政策課	病院事業庁／県立病院経営室
志摩市／総務課	企業庁／企業総務室
伊賀市／行政改革推進課	
木曾岬町／総務課	
東員町／総務課	
朝日町／総務税務課	
南伊勢町／総務課	

事務局 ● 県政策部 市町行財政室

### (3) 現状及び課題

地方分権改革推進委員会の「第一次勧告」で、「都道府県から市町村への権限移譲の方針」が明記され、64 法律 359 事務を都道府県から市町村へ移譲すべきとされました。政権交代により、スケジュールをはじめ今後の情勢等については、まだ不透明なところもありますが、この勧告をベースに新地

方分権一括法の国会提出が想定され、また法施行までに十分な検討時間が確保されないことも予想されることから、事前に法施行に伴う諸課題等について県と市町が整理を行っておく必要があります。

#### (4) 開催実績

第1回 平成20年11月17日 検討部会の進め方について(平成20年度)

《各WG(農水商工、保安、県土整備、環境)の検討[平成21年3月~8月]・・・  
関係事務の課題抽出等》

第2回 平成21年7月8日 各WGの検討状況について  
法定権限移譲の対応について  
今後の進め方について

第3回 平成21年12月22日 県から市町への権限移譲について

第4回 平成22年2月1日 権限移譲の今後の進め方(案)について  
新検討会議の設置について

#### (5) 検討状況

##### 第1回検討部会

- ・ 今後の検討部会の進め方について協議を行い、最初におおまかな事務のくくりごとにワーキンググループを設置し、移譲に際しての課題の抽出を行って検討を進めることとしました。
- ・ 保安、健康福祉、環境、農水商工、県土整備の5つのワーキンググループを設置することとし、市町の参加メンバーを募集しました。

##### 第2回検討会議

- ・ 各ワーキンググループでの検討状況について報告を行い、共通する課題について整理しました。
- ・ 法定権限移譲の対応について、その基本的な方向性について確認を行うとともに、次期「三重県権限移譲推進方針」の策定についての提案を行いました。
- ・ その他、今後の検討会議の進め方等についての意見交換を行いました。

##### 第3回検討会議

- ・ 国の地域主権戦略会議において、今後の地域主権戦略の工程表(案)が提示されたことを受け、全ての市町の権限移譲担当者が出席し、県から市町への権限移譲にかかる今後の進め方についての検討を行いました。

##### 第4回検討会議

- ・ 全ての市町の権限移譲担当者が出席し、各市町等からの意見に対する事

務局の説明・意見交換を通じ、県から市町への権限移譲にかかる今後の進め方(案)について検討を行い、新検討会議の設置も含めて合意しました。

#### (6) 取組成果

今後の進め方の基本的な考え方として、法定権限移譲の内容が明らかとなった際に、国における地域主権推進一括法案(第2次)の成立を目途として、次の項目について市町と合意しました。

- ・ 現行の「三重県権限移譲推進方針」を改定すること
- ・ それまでは、現行の推進方針の推進期間を延長し、引き続き、条例による権限移譲を推進していくこと
- ・ この間、権限移譲推進方針の改定を念頭にした移譲推進方策の検討を行うこと

この「法定権限移譲の進め方検討会議」については発展的に解消し、平成22年度は新たな検討会議を設置して検討を継続していくことを市町と合意しました。

#### (7) 今後の方針

引き続き、法定権限移譲の進め方に関する検討を行うとともに、「三重県権限移譲推進方針」の改定を念頭にした権限移譲全体の推進方針を検討していくため、新たな検討会議を設置し、次の事項について検討を行います。

##### 【法定権限移譲の進め方】

法定権限移譲を円滑に進めるための方策

法定権限移譲に併せて行う効果的な県条例による権限移譲の実施方策

##### 【権限移譲推進方針の改定を念頭にした移譲推進方策の検討】

権限移譲をとりまく状況と今後の動向調査

現行の権限移譲推進方針の検証

他の都道府県における推進方策の調査

移譲推進に必要な県の支援

#### (8) 取組に対する自己評価

取組目標に対する成果が概ね発揮されました。

(判断理由等)

地方分権改革推進委員会第1次勧告において示された事務の課題の抽出や、今後の国の動きを踏まえた法定権限移譲の対応に関する検討の進め方について、合意が得られました。

基礎自治体への権限移譲にかかる法改正等の動きが、当初の想定どおり進まなか

ったが、法定権限移譲に関する具体的な対応の検討について、新たな枠組みによる新検討会議において引き続き行うことに市町と合意しました。